

令和7年8月からの大雨により 被害を受けられた農業者等の皆様へ

◎ 県では、8月からの大雨により被災された農業者等の農地等の復旧や営農継続を支援するため、補助事業を創設しました！

詳しくは、市町村及び最寄りの地域振興局へご相談ください。



農作物が被害を受けた

ハウスが倒壊した

農地等の復旧
や営農継続へ
向けて支援し
ます！

農業経営等復旧・継続支援対策事業（令和7年大雨災害）

（★ 既に着手していても対象となる場合があります）

○ 農業経営等復旧・継続支援対策事業（県単）

（補助率 1～3：1/3以内、
4～6：1/2以内）

- 1 土砂や漂着物などの除去費用等への支援
（＊災害復旧事業の対象とならないもの）
農地の地力再生等への支援
- 2 生産施設・機械復旧支援
- 3 水稻・大豆支援（防除費、種子購入費）
- 4 園芸作物等支援（防除費、種苗購入費 等）
- 5 畜産支援（消毒剤等薬剤経費、へい死家畜の処理費用、飼料購入費、比内地鶏の素雛購入費）
- 6 水産支援（施設の復旧、幼稚魚等の購入費）

○ 産地緊急支援事業（国庫）

（補助率：1/2以内）

- 1 資材の調達支援（種苗購入費 等）
- 2 栽培環境整備（残渣の撤去費用、防除費 等）

農業経営等復旧・継続支援対策事業（令和7年大雨災害）

- ◆助成対象者は、市町村長が被害認定をした農業者等となります。
- ◆希望者は、市町村が定める被害認定申請書を市町村へ提出してください。
県単と国庫で助成対象が重複する事業は、国庫を優先して活用ください。

I 農業経営等復旧・継続支援対策事業（県単）

対 策 の 内 容 【事業年度】	助 成 対 象 経 費	補 助 率
1 農地の復旧支援 【7年・8年度】	① 漂着・堆積物等の除去費用（人件費、賃借料、委託料等） ② 農地等の地力再生費用 （土壌分析費、堆肥・土壌改良資材の投入経費） ③ 農地の保全管理費用（ほ場の均平等に要する経費） ④ 廃棄又は収獲不能農産物、廃棄資材の処理費用 （人件費、廃棄処理費等）	1／3以内
2 生産施設・機械 復旧支援 【7年・8年度】	① 生産施設・機械等の復旧に要する費用	1／3以内
3 水稻・大豆への 支援 【7年・8年度】	① 防除の掛かり増し費用 ② 水稻・大豆の種子購入費 【基準種子量：10a当たり水稻4kg、大豆5kg】	1／3以内
4 園芸作物・そば等 への支援 【7年・8年度】	① 防除及び生育回復のための追肥に要する掛かり増し費用 ② 野菜・花き・果樹・そば等の種苗及び生産資材等の購入費	1／2以内
5 畜産への支援 【7年・8年度】	① 消毒剤等薬剤経費、へい死家畜の処理費用 ② 家畜用飼料購入費 ③ 比内地鶏の素雛購入費	1／2以内
6 水産への支援 【7年・8年度】	① 生産施設等の復旧に要する費用 ② 養殖業の稚魚等の購入費	1／2以内

II 産地緊急支援事業（国庫）

対 策 の 内 容 【事業年度】	助 成 対 象 経 費	補 助 率
1 資材の調達等支援 【7年度】	① 種苗等及び生産資材の購入に要する経費	1／2以内
2 栽培環境整備 【7年度】	① ほ場及び保管中の作物残渣の撤去費用 等 ② 防除及び追肥に要する費用のうち災害による掛かり増し分、 土壌分析に必要な掛かり増し分 等	1／2以内